

制限付き一般競争入札参加者募集要領

1 対象工事等

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 対象工事名 | } 【別記】 1 のとおり |
| (2) 入札方式等 | |
| (3) 予定価格 | |
| (4) 調査基準価格 | |
| (5) 失格基準価格 | |
| (6) 工事施工場所 | |
| (7) 工期 | |
| (8) 工事概要 | |
| (9) 支払条件 | |
| (10) その他 | |

2 落札者決定方式

本工事は、入札参加に際し技術資料等の提出を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（簡易型 I 型）の適用工事である。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者 2 社により自主的に結成された特定建設工事共同企業体とする。（各構成員の出資比率は 70%～30%とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。）

- (1) 対象工事に対応する工種について、仙台市契約規則（昭和 39 年仙台市規則第 47 号。以下「規則」という。）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) その他【別記】 2 に定める資格に該当する者であること。

※配置技術者の施工実績については、工期中に途中交代したものは実績として認めない。

4 入札参加申請手続き等

本工事の入札への参加を希望する者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる書類を提出し、共同企業体の構成等について確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加申請書（工事請負契約に係る競争入札実施要綱取扱要領（平成 16 年 3 月 3 日 財政局長決裁。以下「要領」という。）様式第 2-2 号）
 - ② 共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書（要領様式第 7 号）
 - ・委任状
 - ・建設工事共同企業体協定書

※ ②に掲げた書類一式は袋とじにして3部提出すること。

- (2) 提出方法
書類の提出は配達証明付き書留郵便により提出すること。
- (3) 提出先及び提出期限
【別記】3に定めるとおり。
- (4) 入札参加申請に必要な書類の交付期間及び方法
【別記】3に定めるとおり。
- (5) 書類の作成に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 設計図書等の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

- (1) 設計図書等の閲覧期間及び場所
【別記】4に定めるとおり。
- (2) 設計図書等の複写
入札参加申請者は複写した設計図書等に基づき積算することとし、【別記】4に示す複写場所において自己の負担により複写すること。
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ① 設計図書等に対する質問
入札参加申請者は、設計図書等に対して質問がある場合、【別記】4に定める期限までに質疑応答書（要領様式第13号）を配達証明付き書留郵便及び電子メールにより提出すること。
 - ② 質問に対する回答
質問に対する回答は、【別記】4に示す期間に閲覧に供す。

6 共同企業体の構成等についての確認及び確認結果の通知

確認結果は、【別記】5に定める日に、共同企業体の構成等確認通知書（要領様式第9号）により入札参加申請者全員に、簡易書留郵便により通知する。

7 入札の方法

本工事への入札は郵便による入札（規則第9条第2項に規定する書留郵便による入札をいう。）とし、入札書等の提出方法は次のとおりとする。

- (1) 提出書類
 - ① 入札書
 - ② 入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書
 - ③ 積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書
 - ④ 入札書に記載されている入札金額に対応した評価値申告書（総合評価に関する説明書による様式-共1-I）
 - ⑤ 見積用設計図書受領確認書の写し
- (2) 提出方法
 - (1)の提出書類を次により作成し、配達証明付き書留郵便で、仙台市長あてに郵送しなければならない。
 - ① 入札書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「入札書在中」と記載する。
 - ② 積算内訳書、工事費構成費目内訳書、評価値申告書及び見積用設計図書受領確認書の写しは、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書・見積用設計図書受領確認書の写し在中」と記載する。
 - ③ 上記①・②の2通の封筒を郵送用の封筒に入れ、郵送用の封筒の宛名を「仙台市長（財政局財政部契約課工事契約係）」とし、入札件名、入札者名、入札者住所、入札書等到達期限を記載するとともに「入札書・積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書・見積用設計図書受領確認

書の写し在中」と記載する。

(①・②・③の封筒宛名は、別添郵便入札用封筒宛名を利用しても可。)

(3) 提出先及び提出期限

【別記】6に定めるとおり。

8 入札の執行

入札の執行は、次のとおりとする。

(1) 入札は、1回に限りこれを行う。

(2) 開札の日時及び場所は【別記】7に定めるとおり。

(3) 入札者またはその代理人は、開札時に立ち会うことができる。

(4) 入札書等の確認のため、開札時に立ち会った者の中から開札立会人を選任する。

(5) 入札者またはその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

9 落札者の決定

落札者については、落札候補者の入札参加資格の有無及び評価値申告書の技術資料等を審査し、決定するものとする。

(1) 落札候補者は、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)「総合評価の方法」によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者とする。

① 入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること。

② 入札に係る性能等が、入札公告及び総合評価に関する説明書において明らかにした技術要件のうち、必須とされた項目の最低限の技術的要件を全て満たしていること。

③ 低入札価格調査要綱(平成15年10月21日市長決裁)に基づく低入札価格調査において失格とならないこと。

④ 低入札価格調査要綱(平成15年10月21日市長決裁)に基づく調査基準価格を下回る入札において、入札金額のうち工事費構成費目のすべてが失格基準価格を下回っていないこと。

(2) 総合評価の方法

① 技術資料等の内容について、入札公告及び総合評価に関する説明書に記載された内容を全て満たす場合に限り標準点として100点を付与する。また、下記の評価項目について、入札参加者の評価値申告書に基づく評価点を、加算点として付与する。

なお、評価項目及び加算点の詳細は総合評価に関する説明書を参照のこと。

ア 企業の施工能力

イ 配置予定技術者の能力

ウ 地域貢献・社会性

エ 働き方改革・担い手確保関連施策

技術資料等に関して、必要に応じて入札者からヒアリングを行う場合がある。

② 評価値は、上記①により得られた標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札金額で除して得られた数値とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点 (標準点 + 加算点)}}{\text{入札金額}}$$

(3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとする。

(4) 落札候補者は、下記の書類を持参または配達証明付き書留郵便により提出しなければならない。

① 類似工事の施工実績調書(要領様式第3号)

(記載内容が確認できる書類)

- ア. 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたはCORINS登録情報等の写し
 - イ. 施工実績を確認できる書類（CORINS登録情報、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
- ② 配置予定の技術者に関する調書（要領様式第4号）
（記載内容が確認できる書類）
- ア. 技術者が有する資格者証の写し
 - イ. 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し
 - ウ. 技術者の施工経験を確認できる書類（CORINS登録情報等、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
 - エ. 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証、監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し
 - オ. 兼務等の状況を確認できる書類（経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿、他工事に従事している場合は、従事中の工事一覧又はCORINS登録情報等）の写し
- ③ 評価値申告書の技術資料等（総合評価に関する説明書による様式-共2~6）
- ④ その他必要と認めるもの
- (5) 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等（以下「資格審査書類等」という。）の提出先及び提出期限は【別記】8に定めるとおり。
- (6) 落札候補者が資格審査書類等を提出期限内に提出しないとき、または資格審査書類等の審査のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。
- (7) 資格審査書類等の審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは無効とし、次順位の評価値の者を落札候補者として、同様の審査を行い落札者を決定する。
- (8) 審査の結果、入札参加資格を有しないとされた者には、その理由を付して入札後資格確認用一般競争入札参加資格審査結果通知書（要領様式第10号）により通知する。
- (9) 入札参加資格を有しないとされた者は、【別記】9に定める期限までに資格を有しないとされた理由の説明を求めることができる。
- (10) 上記(9)による請求がなされたときは、理由説明請求に対する回答書（要領様式第11号）により速やかに回答する。
- (11) 到達した資格審査書類等は、本市において修正等を求めた場合以外は、差し替えることができない。
- (12) 総合評価の審査結果及び落札決定については、次により通知する。
- ① 落札者については、落札決定後速やかに落札決定通知書により郵便で通知する。
 - ② 落札者以外の入札参加者については、落札決定後速やかに総合評価結果通知書により郵便で通知する。

10 本契約締結までの間の取扱い

本件は、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年仙台市条例第10号）第2条に規定する議会の議決に付さなければならない契約に該当するため、仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約として成立する。

ただし、次の各号に掲げる期間に応じ、当該各号のいずれかに該当する場合の落札決定又は仮契約の取扱いについては、当該各号に定めるところによる。

(1) 開札日から落札決定までの間

次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。

- ① 「3 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- ② 一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

- ③ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁。以下「暴排要綱」という。）別表に掲げる措置要件に該当したとき。
- (2) 落札決定から仮契約締結までの間
 - ① 指名停止要綱第2条第1項の規定による指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消す。
 - ② 国、本市を含む地方公共団体その他公共団体が発注する入札に関し、不正又は不誠実な行為を行い、又は行った疑いがあると認められること（法令等に抵触するおそれがあり、現に関係機関が事実関係を調査中である等）により、本市の契約の相手方として不相当であると判断される場合は、落札決定を取り消すことができる。
 - ③ 暴排要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、落札決定を取り消す。
- (3) 仮契約締結から本契約締結までの間
 - ① 指名停止要綱第2条第1項の規定による指名停止を受けた場合は、仮契約を解除する。
 - ② 国、本市を含む地方公共団体その他公共団体が発注する入札に関し、不正又は不誠実な行為を行い、又は行った疑いがあると認められること（法令等に抵触するおそれがあり、現に関係機関が事実関係を調査中である等）により、本市の契約の相手方として不相当であると判断される場合は、仮契約を解除することができる。
 - ③ 暴排要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、仮契約を解除する。

11 技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については、「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

12 契約規則等

仙台市契約規則及び仙台市工事請負契約約款は、仙台市財政局財政部契約課（仙台市役所本庁舎）において閲覧することができる。

13 入札書に記載する金額

入札書に契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を記載すること。

14 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加有資格者以外の者のした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 入札者の記名押印のない入札
- (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 入札金額を訂正している入札
- (6) 所定の日時まで到達しなかった入札
- (7) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札
- (8) 「7入札の方法（1）提出書類」に規定されている書類が添付されていない入札
- (9) 本市の指定する場所において設計図書等を複写していない者のした入札
- (10) 明らかに不正によると認められる入札
- (11) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

15 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税等相当額（【別記】1その他に定めるとおり）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

16 入札保証金

規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

17 契約保証金

規則第19条の規定による。

18 記載内容についての問い合わせ先

(1) 入札に関する事項

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市財政局財政部契約課工事契約係
電話 022-214-8125

(2) 総合評価に関する事項

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市都市整備局技術管理室
電話 022-214-8280

(様式第2-2号 入札後資格確認用)

整理番号	210510477
------	-----------

一般競争入札参加申請書

年 月 日

仙 台 市 長 様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏 名

印

工 事 名 仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

仙台市が行う上記工事の請負契約にかかる一般競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。

また、開札の結果、落札候補者となったときは、入札参加資格の審査に必要な書類を提出期限までに提出します。

なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

- 1 共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書、委任状及び建設工事共同企業体協定書（指定様式）

※本申請書作成担当者（問合せ先）

氏 名

電 話

注 申請人は共同企業体の代表者となります。

例) 申請人住所	共同企業体の事務所の所在地を記入
商号又は名称	〇〇建設・△△工業共同企業体（「特定建設工事は省く」。）
電話番号	共同企業体の代表者の電話番号を記入
氏名	代表者 〇〇建設仙台支店 支店長 △△ △△

共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

(あて先)

仙 台 市 長 様

名 称 _____ 共同企業体

共同企業体代表者

住 所

商号又は名称

氏 名

..... 印

共同企業体構成員

住 所

1 商号又は名称

氏 名

..... 印

住 所

2 商号又は名称

氏 名

..... 印

住 所

3 商号又は名称

氏 名

..... 印

今般、連帯責任によって下記工事の共同施工を行いたく、 _____

_____を代表者とする _____

共同企業体を結成したので、仙台市契約規則第4条に基づく審査を申請します。

工 事 名 仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

委任状

年 月 日

仙 台 市 長 様

共同企業体の名称 _____ 共同企業体

共同企業体構成員 届出済使用印
住 所
商号又は名称
代表者職氏名
.....

共同企業体構成員 届出済使用印
住 所
商号又は名称
代表者職氏名
.....

共同企業体構成員 届出済使用印
住 所
商号又は名称
代表者職氏名
.....

私は、下記の共同企業体代表者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受 任 者 届出済使用印
共同企業体代表者
住 所
商号又は名称
氏 名

委任事項

(工事件名) 仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

- 1 見積り、入札に関する件
- 2 契約金、保証金及び前払金の請求・受領に関する件
- 3 復代理人選任の件

建設工事共同企業体協定書（甲）

（目 的）

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 一、仙台市発注に係る仙台市泉文化創造センター大規模改修工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負
- 二、前号に附帯する事業

（名 称）

第2条 当共同企業体は、
共同企業体
（以下「企業体」という）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を
に置く。
（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、
年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3ヵ月を
経過するまでの間は解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散する。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、
を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資割合等)

第8条 当企業体の構成員の出資割合は、次のとおりとする。ただし、当該工事については発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

記

出資の割合
(%)

(%)

(%)

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、
銀行 本・支店とし、共同
企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第 12 条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当割合)

第 13 条 決算の結果利益を生じた場合には、第 8 条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担割合)

第 14 条 決算の結果欠損金が生じた場合には、第 8 条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

- 2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。
- 3 第 1 項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第 8 条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退した構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合には、第 16 条の第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の 2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 18 条 当該企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 社は、上記のとおり

共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所有するものとする。

年 月 日

共同企業体構成員 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

共同企業体構成員 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

共同企業体構成員 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

(様式: 予定価格5億円以上WTO基準額未満)

◎工事費構成費目内訳書

工事件名 : 仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

上記工事について、工事費構成費目の内訳は次のとおりです。

住 所

商号又は
名 称

氏 名

印

費 目	積 算 額
1 直接工事費	
2 共通仮設費	
3 現場管理費	
4 一般管理費等	
入札金額(1+2+3+4)	

調査基準価格又は
失格基準価格と対比する金額

※すべての費目について、記載すること。

※設計図書が補助、単独等にわかれている場合は、合算した金額を記入すること。

※消費税相当額は含まない。

この工事の調査基準価格及び失格基準価格は
制限付き一般競争入札参加者募集要領【別記】1のとおりです。

(様式第3号)

整理番号	210510477
------	-----------

類似工事の施工実績調書

(共同企業体の代表者用)

建設業許可番号 大臣 知事 (特・般一)第 号

1. 入札参加工事件名

整理番号	210510477
入札参加工事件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

2. 施工実績

施工実績工事件名			
発注者			
施工場所			
契約金額		工期	
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体企業 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)		
工事内容	・CORINS登録番号		

注1) 欄はレ点等でチェックして下さい。

(様式第3号)

整理番号	210510477
------	-----------

類似工事の施工実績調書

(共同企業体の代表者以外の構成員用)

建設業許可番号 大臣 知事 (特・般一)第 号

1. 入札参加工事件名

整理番号	210510477
入札参加工事件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事

2. 施工実績

施工実績工事件名			
発注者			
施工場所			
契約金額		工期	
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体企業 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)		
工事内容	・CORINS登録番号		

注1) 欄はレ点等でチェックして下さい。

参加申請及び入札書等は郵送での受付になります。

※ 参加申請用封筒宛名

点線で切り取って封筒の表面に貼付してご利用ください。

参加申請書の郵送用封筒記載例

配達証明付き書留郵便

〒980-8671

仙台市財政局財政部契約課工事契約係 行

一般競争入札参加申請書・共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書
・委任状・建設工事共同企業体協定書 在中

申請件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事	
申請者名		
申請者住所		
申請書到達期限	令和3年10月25日	午後5時

※ 郵便入札用封筒宛名

点線で切り取って封筒の表面に貼付してご利用ください。

入札書・積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書
・見積用設計図書受領確認書の写しの郵送用封筒記載例

配達証明付き書留郵便

〒980-8671

仙台市長(財政局財政部契約課工事契約係担当) 行

入札書・積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書 ・見積用設計図書受領確認書の写し 在中	
入札件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事
入札者名	
入札者住所	
入札書到達期限	令和3年11月8日 午後5時

入札書用内封筒記載例

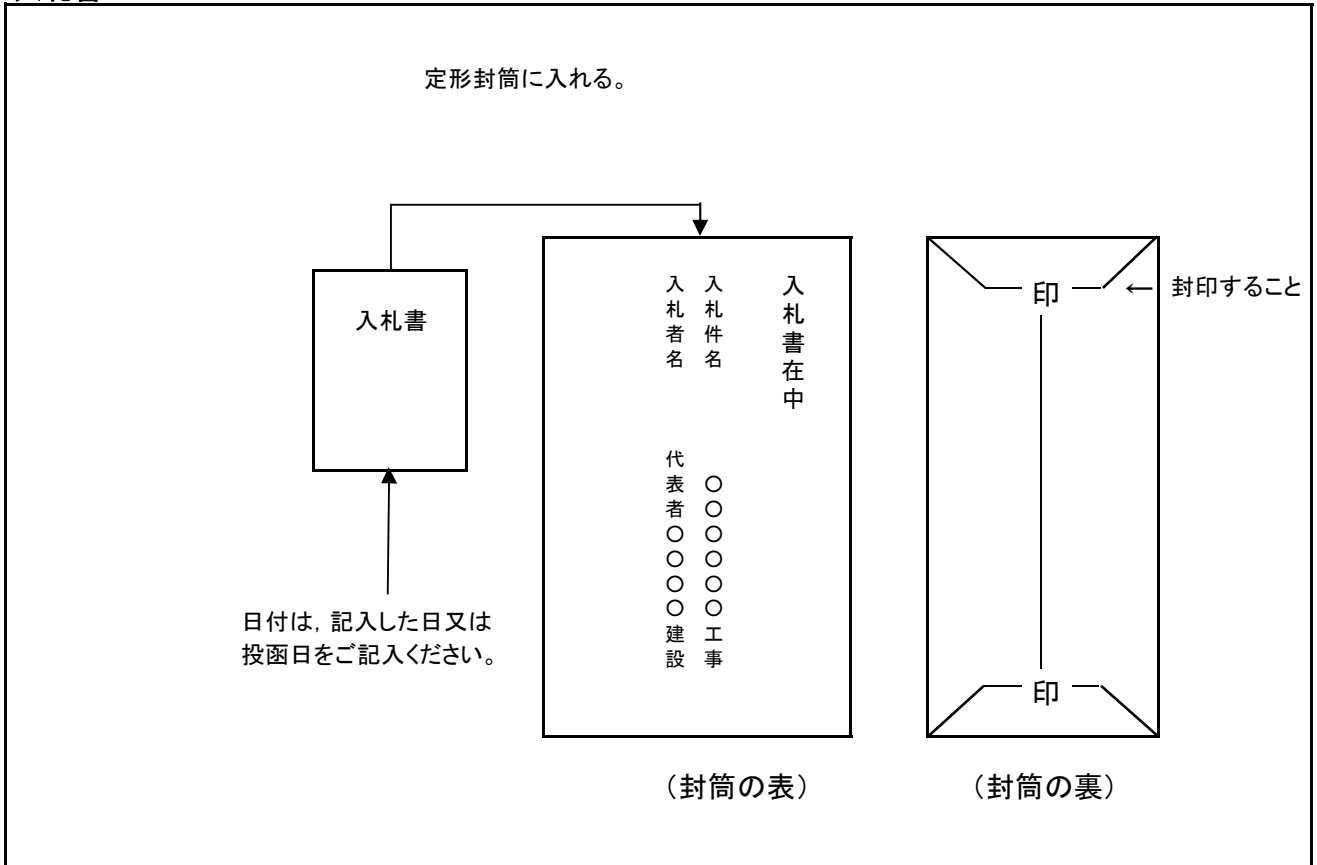
入札書 在中	
入札件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事
入札者名	

積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書
・見積用設計図書受領確認書の写し用内封筒記載例

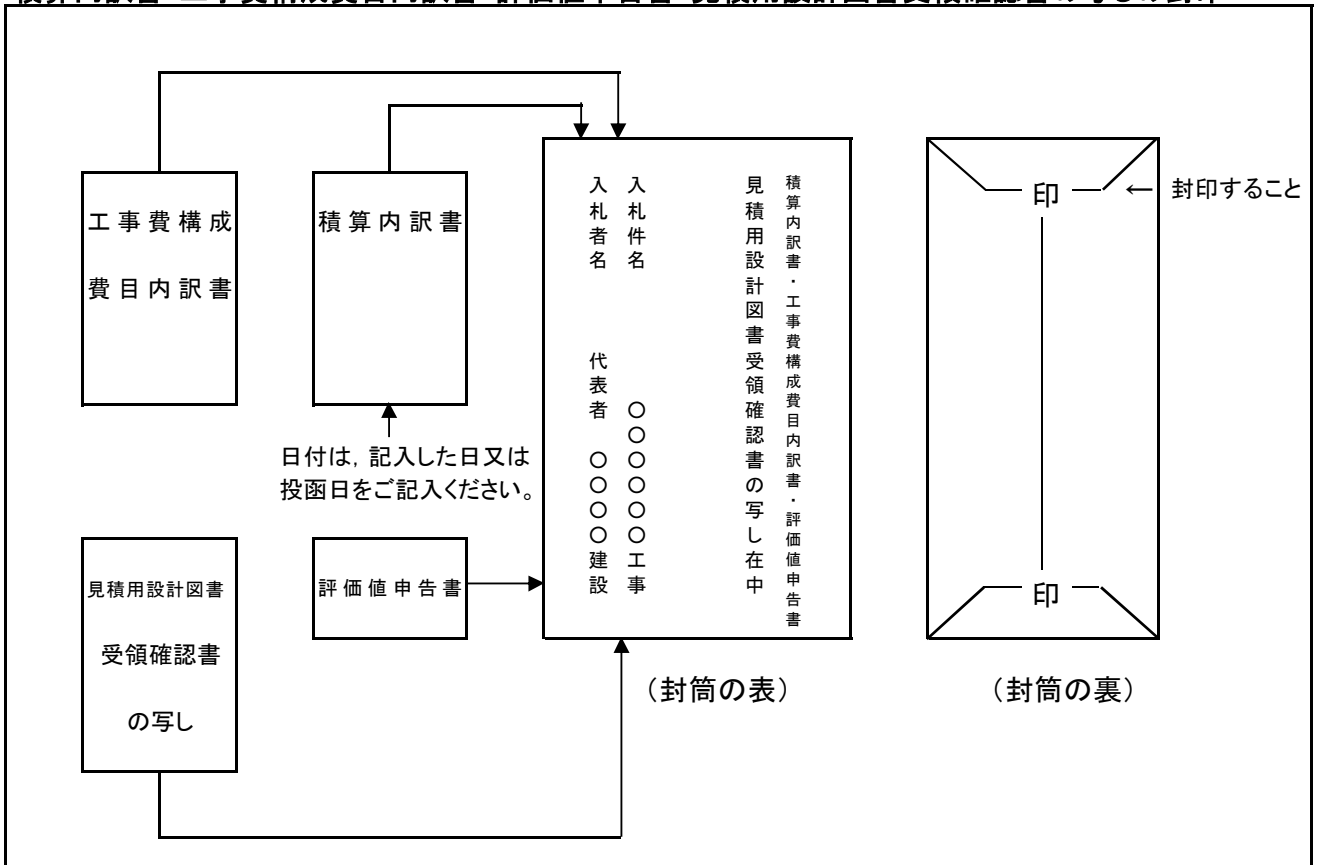
積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書 ・見積用設計図書受領確認書の写し 在中	
入札件名	仙台市泉文化創造センター大規模改修工事
入札者名	

郵便入札方法の概要

2 入札書



3 積算内訳書・工事費構成費目内訳書・評価値申告書・見積用設計図書受領確認書の写しの封印



郵便入札方法の概要

4 入札書(封印済)・積算内訳書等(封印済)の封入

